

労働基準広報 2021 No.2084 12/11

CONTENTS

特集 令和4年施行の社会保険関係の主な制度 ————— 6

施行日前日に支給期間満了していない者も 施行日以後は傷病手当金の支給期間が通算化

(編集部)

●相談です！ 弁護士さん ————— 20

相談48「公益通報窓口に通報が寄せられたが」
～公益通報窓口寄せられた「通報」への対応～
**公益通報窓口寄せられた通報に
適切に対処できているか確認を**

(執筆/弁護士・迫田宏治(さこだ法律事務所))
(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

●労働判例解説/Y市(懲戒免職)事件 ——— 28

選挙有権者データの私的利用を理由の懲戒免職処分等
行為の悪質性や結果の重大性等から
懲戒免職処分・退職金不支給は有効

(令和3年3月29日 大阪地裁判決)
(弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕)

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ³⁵ ——— 40

休職中、職場の懇親会に出席、
倒れ「蘇生後脳症」に。
果たして業務上か

(労働評論家・飯田康夫)

●NEWS ————— 1

◆ 第6回 労働条件分科会自動車運転者専門委

員会/1日の休息期間「原則11時間」など検討

◆ 第24回 勤労者生活分科会/労働者協同組

合法の政省令と指針の案提示される

◆ 第40回 雇用環境・均等分科会/新たなく

るみん新設し不妊治療基準加えて6種に

◆ 第29回 労政審・人材開発分科会/リカレ

ントガイドラインの策定に向けた議論開始

ほか

●労務資料 令和3年 有期労働契約に関する

実態調査(個人調査)③ ————— 42

●本誌読者アンケート ————— 47

●わたしの監督雑感 ————— 54

福井・敦賀労働基準監督署長 高橋昌哉

●労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

労務相談室

回答者

合併・統合 [労働協約により組合事務所貸与] 新設分割する会社でも貸与必要か — 48 弁護士・岡村光男

新型コロナ [緊急事態中は月1万円のコロナ手当支給] 臨時に支払われる賃金か — 50 弁護士・山口毅

社会保険 [来年からの傷病手当金受給期間の通算化] 施行前に受給開始の場合は — 52 社労士・鈴木麻耶

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内